

新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払事務に係る
医療機関等への支払日等について

本会では、本年4月受付分（6月支払分）から新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払事務を実施いたします。

医療機関等への支払日については、下表のとおり予定しております。

また、支払日の2営業日前には、支払額通知書及び支払額内訳書（別添のイメージ帳票を参照）を医療機関等宛に発送する予定です。

受付月	支払日（★）
令和3年4月	令和3年6月21日（月）
5月	7月20日（火）
6月	8月20日（金）
7月	9月21日（火）
8月	10月20日（水）
9月	11月22日（月）
10月	12月20日（月）
11月	令和4年1月20日（木）
12月	2月21日（月）
令和4年1月	3月22日（火）
2月	4月20日（水）
3月	5月20日（金）

★ 支払日は、受付月の翌々月20日を予定しております。

また、20日が日曜日、土曜日又は祝日（以下「日曜日等」という。）にあたる場合には、直後の日曜日等でない日を支払日といたします。

【振込口座について】

新型コロナウイルスワクチン接種費用については、原則、診療報酬等の振込口座と同一の口座へお振り込みいたしますのでご注意ください。

※ 振込口座情報の届出は、不要です。

以上